

■報告内容

1. 主な事業内容に係る男女共同参画の視点について、下表【表1】①～⑤の項目に基づき○×／で回答してください。（該当しない場合のみ、／で回答可。
ただし、①～④すべて／を選択の場合、必ず⑤を回答。）
評価欄に、達成率が自動表示されます。（／がある場合は、／を除いて、自動計算されます。）

【表1】

①	事業の企画・立案・運営にあたり、男女双方の意見を取り入れて実施したか。
②	イラストや表現方法等について、男女共同参画の視点で広報・情報提供を行ったか。 ※表現ガイドライン参照（全庁フォルダ406）
③	事業の実施にあたり、多様な人が参加しやすい日時や周知の方法を行ったか。
④	多様な性のあり方を意識し、事業を行ったか。（不要な性別データ収集をしていないか） ※性の多様性について～理解を深めるための職員ガイドライン～参照（全庁フォルダ406）
⑤	その他（上記①～④以外に男女共同参画の視点で取り組んだ内容があれば記載） ○を選択の場合は、必ず（⑤の内容）を記載

2. 主な事業内容について、具体的な取組内容（記載できる場合は日時、テーマ等を記載）及び男女共同参画の視点からの事業効果(*)を箇条書きで記載してください。
(*)男女共同参画の視点からの事業効果は、「人権尊重・男女平等・男女共同参画意識向上」「性の多様性への意識醸成」「男女共同参画に関わる教育機会の提供」「女性登用・活躍推進」「男性の地域生活、家庭生活等への参画推進」「ワークライフバランスの推進」「暴力の根絶」「健康で安心な暮らしの実現」等、計画の基本目標達成に寄与したかの視点で、参加人数やアンケート結果、実施内容等にて記載してください。

基本目標		事業 番号	主な事業内容	実績						評価	担当課
施策の方向											
施策の内容				【表1】							
①	②			③	④	⑤					
I 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	1 男女平等・男女共同参画の意識の浸透	1	地域コミュニティ協議会、自治会、民生児童委員、総合型地域スポーツクラブ等を通じた意識啓発	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・男女共同参画に関する啓発チラシを2回自治会回覧し、アンコンシャスバイアスや日常の表現に対する気づきを促しました。 ・暴力撤廃と児童虐待の防止を目的とした「パープル＆オレンジリボンプロジェクト」の一環として、民生児童委員役員会と定例会でメッセージカードによる参加を依頼し、DVや虐待への支援のあり方を考える機会としました。	100%	男女共同参画センター（自治・共助振興室、社会福祉課、文化・スポーツ振興課）
1 男女平等・男女共同参画の意識の浸透											
地域団体等を通じて、地域における固定的性別役割分担意識を男女共同参画の視点で見直す意識啓発を進めます。											
I 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	1 男女平等・男女共同参画の意識の浸透	2	男女共同参画週間事業及び「人権・男女共同参画フォーラム」の開催	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・6月24日に男女共同参画週間事業「紫式部 自分らしく生きる」の講演会を実施し、56名の参加がありました。内容が「よかった」が98%となり、満足度の高い講演会となりました。紫式部が『源氏物語』をどのような経緯で作り上げたのかを知り、その背景にあった生きづらさや、試行錯誤を繰り返しながらも自分を生きた姿に、参加者は自分の生き方を見なおす機会となりました。 ・12月7日に中央公民館を貸し切り「人権・男女共同参画フォーラム2024」を実施したところ約500名の参加がありました。事故により右腕を失った後、日本初の片腕義手の看護師になり、競泳日本代表として北京・ロンドンパラリンピックに出場された講師の講演会では、「あきらめない心」をもって取り組み、夢も叶えられるというお話をされました。 ・男女共同参画川柳の展示や男女共同参画フロア活動団体のパネル展示、DV防止メッセージ等の啓発を行い多くの人の目に留まりました。	100%	男女共同参画センター（共生社会推進課）
1 男女平等・男女共同参画の意識の浸透											
○市民への男女平等・男女共同参画意識の浸透を図るため講座や講演会を開催します。 ○市民の意識変革に向けた「人権・男女共同参画フォーラム」を開催します。											

1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	3	男女共同参画関連情報の発信及び意識啓発	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
1	男女平等・男女共同参画の意識の浸透										
○市広報紙、ホームページやSNS等の様々な媒体を活用し、市民、事業所への男女平等・男女共同参画の意識啓発を進めます。											

1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	4	「くらしの中の人権」を通じた意識啓発	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	共生社会推進課
1	男女平等・男女共同参画の意識の浸透										
○市広報紙、ホームページやSNS等の様々な媒体を活用し、市民、事業所への男女平等・男女共同参画の意識啓発を進めます。											

1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	5	男女共同参画センターの充実	/	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
1	男女平等・男女共同参画の意識の浸透										
○男女共同参画の拠点施設として、情報コーナーや啓発のイベント、関連図書等を活用し、男女共同参画意識の浸透を図ります。											

1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	6	男女共同参画啓発作品の募集と活用	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
1	男女平等・男女共同参画の意識の浸透										
○男女共同参画啓発作品やアイデアの募集等を通じて、男女共同参画意識の浸透を図ります。											

1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	7	市職員等研修の充実	○	/	○	○	/	⑤の内容：	100%	職員課		
1	男女平等・男女共同参画の意識の浸透			・男女問わず、職員の階層や職種に応じて、職員に様々な研修を受講させ、マネジメントやコミュニケーションスキル等の組織運営に必要なスキルについて段階別に習得させたほか、業務に必要な専門知識について学ぶことで、専門性の向上やキャリア形成を支援しました。（令和6年度実績1, 275人（うち女性は677人））									
○様々な男女共同参画施策を推進していくために、業務を遂行するすべての職員が、男女平等・男女共同参画の視点を持つための意識啓発を推進します。													
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	8	男女共同参画推進本部研修の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター		
1	男女平等・男女共同参画の意識の浸透			・京都大学名誉教授を講師に招き「ジェンダー平等を男性からの視点で探る」をテーマに講演会を行いました。 ・ジェンダー平等について、男性の視点から、日本だけにとどまらず、世界的な流れについても知る機会となりました。 ・アンケート結果からは、ジェンダー平等を進める中での問題点・課題となっていることがよく理解できたとあり、男女共同参画の推進につながる講演となりました。									
○様々な男女共同参画施策を推進していくために、業務を遂行するすべての職員が、男女平等・男女共同参画の視点を持つための意識啓発を推進します。													
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	9	国際的動向の情報収集及び提供	○	○	/	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター		
2	国際的視野に立った男女共同参画施策の情報収集・提供の充実			・世界経済フォーラムが発表する「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書2024」について、世界における日本の状況を「経済」「政治」「教育」「健康」の分野ごとにまとめてホームページで公表し、合計1,095件の閲覧がありました。									
○市民が男女共同参画をめぐる国際社会の動きについて、理解を深めるため、国際的動向の情報収集及び提供を行います。													
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	10	中学校米国短期交換留学の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	学校教育課		
2	国際的視野に立った男女共同参画施策の情報収集・提供の充実			・訪米団員の学習会にて、LGBTの視点に立った意識啓発を促進しました。 ・アメリカからの交換留学生受入に際して、LGBTに配慮した受け入れ態勢を構築し、対応しました。									
○男女共同参画の視点に立った多文化共生に関する意識啓発を促進します。 ○男女共同参画の視点に立った国際理解推進事業を実施します。													
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	11	多文化共生に関する講座の開催	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	中央公民館		
2	国際的視野に立った男女共同参画施策の情報収集・提供の充実			・外国の方が安心して長岡京市で子育てを行えるよう、外国人の親同士の交流や外国人と日本人が交流できる場を創出し、日本人親子に多様な価値観に触れる機会を提供しました。									
○男女共同参画の視点に立った多文化共生に関する意識啓発を促進します。 ○男女共同参画の視点に立った国際理解推進事業を実施します。													

3

1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	12	「女性の相談室」「男性電話相談」の充実	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター		
3	相談の充実			・女性の一般相談（面談・電話）及び男性電話相談を通じ、離婚問題やDV、職場関係等様々な相談に対応しました。令和6年度の相談件数は合計839件で、必要に応じて各関係機関と連携を図りながら適切な支援につなげました。関係機関との連携件数は192件でした。 ・国及び府の実施する研修会への参加を通して相談員の資質向上を図り、相談事業の充実を図りました。									
○相談員が様々な悩み相談に応じ、関係機関と連携し問題解決に向けた支援を行います。 ○相談員の人権意識の向上を図り、人権意識及び男女平等の視点に立った人権相談など、相談事業全般を充実します。													
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	13	人権相談	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	共生社会推進課		
3	相談の充実			毎月8日・18日に法務省より委嘱された人権擁護委員による人権相談を実施したほか、6月1日にある人権擁護委員の日の翌開庁日には終日相談を受け、合わせて6月1日号で人権相談事業の実施について広報誌により広く周知しました。また、人権擁護委員の方には市、法務局、人権関連団体等が実施する研修会を積極的に受けていただくなど、男女共同参画意識をはじめ人権に関する知識や意識をより高めていただき、効果的な相談業務を行えるように取り組みました。									
○相談員が様々な悩み相談に応じ、関係機関と連携し問題解決に向けた支援を行います。 ○相談員の人権意識の向上を図り、人権意識及び男女平等の視点に立った人権相談など、相談事業全般を充実します。													
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	14	条例に基づく相談及び苦情の申し出処理制度の運用	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター		
3	相談の充実			・「条例に基づく相談及び苦情の申し出制度」について、ホームページに掲載して周知しましたが、申出は0件でした。									
○条例に基づく相談及び苦情の申し出に係る処理制度を遂行します。													
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	15	「男女共同参画表現ガイドライン」による意識啓発	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター		
4	情報化社会における人権尊重・男女平等の推進			・男女共同参画の視点に配慮した表現の参考となるよう、「男女共同参画表現ガイドライン」をホームページに掲載し適切な表現の浸透に努めました。 ・市の情報発信の中で、男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進するため、「男女共同参画表現ガイドライン」を庁内用掲示板に掲載し、いつでも活用できるようにしています。									
○男女共同参画の視点に立った適切な表現の推進に向けて、市民や事業所、地域団体等への意識の浸透を図ります。 ○行政機関の制作する広報物等のあらゆる情報発信の中で、男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。													
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	16	「公用文作成の手引」による意識啓発	○	○	/	○	/	⑤の内容：	100%	総務課		
4	情報化社会における人権尊重・男女平等の推進			・公用文作成の手引きに、「男女共同参画の視点に配慮した公用文の作成」を掲載し、意識啓発を行いました。 ・公用文作成の手引きは、全庁フォルダに掲載し、常に職員が確認できるようにしています。 ・年度当初に行っている新人研修の場においても男女共同参画の視点に立った公用文の作成を行うよう啓発しています。									
○男女共同参画の視点に立った適切な表現の推進に向けて、市民や事業所、地域団体等への意識の浸透を図ります。 ○行政機関の制作する広報物等のあらゆる情報発信の中で、男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。													

1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	17a	行政刊行物や市広報紙、ホームページ、SNS等の情報発信における男女共同参画の視点の点検	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
4	情報化社会における人権尊重・男女平等の推進			・「男女共同参画表現ガイドライン」から一部ピックアップして、日常で使用している表現について、今一度振り返る機会となるよう自治会チラシを作成し回覧しました。 ・男女共同参画の視点に配慮した表現の参考とするため、職員向け「公用文作成の手引き」に「男女共同参画表現ガイドライン」から一部掲載し、適切な表現の推進に努めました。							
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	17b	行政刊行物や市広報紙、ホームページ、SNS等の情報発信における男女共同参画の視点の点検	○	○	/	○	/	⑤の内容：	100%	総務課
4	情報化社会における人権尊重・男女平等の推進			・各課が刊行する文書等について、公印や浄書印刷の審査を行う際に確認しました。							
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	17c	行政刊行物や市広報紙、ホームページ、SNS等の情報発信における男女共同参画の視点の点検	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	広報発信課
4	情報化社会における人権尊重・男女平等の推進			・市広報紙、ホームページ、SNSの情報発信時には、各課から出てくる内容を確認し、言い回しや色合いなど、男女共同参画ガイドライン等に沿ったものになっているかをチェックしました。							
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	18	メディア・リテラシー等の啓発の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
4	情報化社会における人権尊重・男女平等の推進			・男女共同参画の視点に配慮した表現の参考となるように、「男女共同参画表現ガイドライン」をホームページに掲載しています。 ・相手の呼びかけの事例を用いて、職員の接客対応の見直しを促す庁内インフォメーションを掲載しました。 ・庁内のカラー印刷機導入の際に「伝わるデザイン応援団 男女共同参画の視点」の中で、普段何気なく使っている表現やイラストについて、男女共同参画を意識したイメージ画像の使い方、色使いについて偏った表現をしないよう庁内インフォメーションに掲載しました。							
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	19a	多様な性への理解促進を深めるための啓発や学習機会の提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	共生社会推進課
5	性の多様性への理解促進			・令和6年度は新入職員対象に性の多様性に関する職員研修を実施したほか、子どもたちへの啓発として「うちわ作りワークショップ」を開催しました。内容としては、子ども向けの性の多様性についての講義を受けたのちにワークショップとしてうちわ作りを実施しました。材料は同じでも様々なうちわが完成し、全てが素敵な作品になったことで多様性へ理解を深めました。 ・初めての試みとして企業向けLGBT研修を実施しました。企業としての性的マイノリティの方である職員に配慮すべき点以外にも、お客様対応の際に心がける点など双方の視点からの研修となりました。							
○多様な性のあり方を尊重できるよう、正しい理解を促進します。											

I	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	19b	多様な性への理解促進を深めるための啓発や学習機会の提供	○	/	○	○	/	⑤の内容：	100%	職員課		
5	性の多様性への理解促進			・長岡京市職員ハラスメント防止指針において、性的指向や性自認に関わるハラスメントについて規定しているほか、職員向けに相談窓口を設け、多様な性に関する相談を受け付けています。 ・新入職員研修等に人権に関する研修カリキュラムを取り入れています。（令和6年10月～11月LGBT研修を実施。新入職員等18名が受講。）									
○多様な性のあり方を尊重できるよう、正しい理解を促進します。													
I	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	20	学校での多様な性への理解と教育・相談体制の充実	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	学校教育課		
5	性の多様性への理解促進			・各小中学校において、小学校高学年、中学校に係る保健体育科の授業等で、性に対する正しい知識を身に付けられるように学習を進めました。 ・各小中学校において児童・生徒を対象に特別活動や学級活動等で性の多様性に関する学習指導を実施するとともに、各中学校では制服等に関して、男女問わずスラックスを選択できるようにしました。									
○多様な性のあり方を尊重できるよう、正しい理解を促進します。													
I	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	21	「パートナーシップ制度」の導入	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	共生社会推進課		
5	性の多様性への理解促進			・一人ひとりの人権が尊重され、多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指し、令和3年6月1日から「パートナーシップ宣誓制度」を開始し、現在、3組6名の方に宣誓受領証を交付しています。 ・4月1日からは京都府・大阪府・兵庫県の二府一県の自治体で自治体間連携を実施し、連携自治体間で転居をした場合のパートナーシップ手続きの簡略化が実現しましたが、11月1日より全国に自治体間連携が広がりを見せ、令和7年4月1日には全国242自治体となっています。									
○多様な性のあり方を尊重できるよう、正しい理解を促進します。													
I	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	22	企業・事業者への理解促進策の検討	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	共生社会推進課		
5	性の多様性への理解促進			・性的マイノリティへの理解促進を図れる社会を作るために令和6年6月より、「長岡京市にじいろ企業登録制度」を開始しました。制度開始に先立って、行政とともに性の多様性への理解を進めていただける企業や事業所を募集し、14事業所に登録を頂きました。各にじいろ企業には市が主催する研修会等を周知し、また参加いただくことで共に性の多様性理解促進を図りました。商工会に加盟している企業等には制度についてのチラシを配架するなど積極的な広報を行いました。									
○多様な性のあり方を尊重できるよう、正しい理解を促進します。													
II	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	23	保育所職員研修の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	子育て支援課		
6	学校、保育所、幼稚園など教育・保育の場での男女平等教育・学習の推進			・公立保育所において、人権保育研修会、長時間保育研修会、その他保育技術に関わる研修を各職員が受講しました。 ・人権保育研修会の中で、固定的性別役割にとらわれない保育についての研修を行うほか、性教育に関する研修に取り組んでいます。 ・日常の保育においても、固定的性別役割にとらわれない保育内容に取り組んでいます。									
○教職員・保育士が、固定的性別役割にとらわれない男女平等保育・教育の実践につながる研修を実施します。													

Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	6	学校、保育所、幼稚園など教育・保育の場での男女平等教育・学習の推進	24	教職員研修の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	教育支援センター
	○教職員・保育士が、固定的性別役割にとられない男女平等保育・教育の実践につながる研修を実施します。										・4/16に実施した保幼小連携に係る研修会「就学移行期における特別な配慮を要する子の保幼小連携」と7/30に実施した教育課題特別研修「特別支援教育と生徒指導の関連」では、人権の尊重の視点から、保育・教育現場における障がいのある子どもの支援や特別支援教育について学び、今後の実践に活かせる機会を設けました。 ・11/22の特別テーマ研修会「教科担任制の展望と教師の働き方改革」では変化していく時代に合わせて教職員がワークライフバランスを整えていくことでよりよい教育を行えるよう研修会を行いました。		
Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	6	学校、保育所、幼稚園など教育・保育の場での男女平等教育・学習の推進	25	キャリア教育の充実	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	学校教育課
	○人間としての生き方に関わる指導を基盤にして、児童・生徒の個々の目的意識を高め、性別にとられず、望ましい勤労観や職業観を身につけ、自らの進路を主体的に切り開く能力を育成します。										・職場体験（市立全中学校第2学年・6月）や、公民（市立全中学校第3学年）・家庭科（市立全小中学校）の授業、また、進路に関する学級活動（中学校第3学年）をはじめとした、体験活動や教科等での学習全般においてキャリア教育を進めました。その結果、児童生徒自身が将来を見据え、それぞれが職業等を通して社会で自身の役割を果たすことに必要な能力や、取り組む姿勢、勤労観や職業観等を学ぶことができ、主体的に進路や職業を選択できる力を育むことに繋がりました。		
Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	6	学校、保育所、幼稚園など教育・保育の場での男女平等教育・学習の推進	26	適応指導教室での教育	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	教育支援センター
	○人間としての生き方に関わる指導を基盤にして、児童・生徒の個々の目的意識を高め、性別にとられず、望ましい勤労観や職業観を身につけ、自らの進路を主体的に切り開く能力を育成します。										・『アゼリアひろば』では、指導員が児童生徒一人一人を大切に、状況に合わせた対応を行い、さまざまな活動を通して社会的自立を支援する指導を行いました。 ・指導員は児童生徒の性別にとられることなく平等に接するとともに、個々の性格や力に合わせて一人一人を尊重する対応を心掛けて指導に当たりました。		
Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	7	家庭・地域での子どもの将来を見通した自己形成の推進	27	若年層及び各種団体への啓発事業の推進	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
	○市民活動や地域活動などを通して、子どもたちが、自分の心と体を大切に、様々な暴力に気づき、誰かに相談するなど自分を守る力を育むための学習機会を提供します。										・乙訓高校、西乙訓高校で、デートDV防止の啓発授業を行い、生徒一人ひとりが暴力のない関係性や社会について考える機会を提供しました。 ・西山短期大学の文化祭では、DV防止ポスターや相談窓口の案内チラシ、啓発物の配布、展示を行い様々な暴力の気づきとなるよう啓発を行いました。		
Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	7	家庭・地域での子どもの将来を見通した自己形成の推進	28	地域子育て支援センターでの交流活動の促進	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	子育て支援課
	○地域や家庭での居場所づくりを通じて、乳幼児の保護者等を対象とした、性別にとられない子育てについての学習機会を提供します。 ○体験交流活動を通じて、乳幼児や児童・生徒等を対象に男女平等・男女共同参画意識を醸成します。										・中学校区ごとに設置された4つの地域子育て支援センターでは、親子が気軽に出かけることができ、子育て中の親子同士がふれあい交流ができる場を提供するとともに、育児相談などを行いました。 ・交流活動においては、父・母双方の参加がありました。 ・子育てガイドや市広報誌で広く事業の周知を行っています。		

Ⅱ 男女平等・男女共同参画の視点に立 った教育・学習の推進	29	地域子ども体験交流活動の 実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	生涯学習課	
7 家庭・地域での子どもの将来を見通し た自己形成の推進			・8/4～6 にアクトパル宇治にて小学4年生～中学3年生を対象にサマーキャンプを実施しました。 ・レクリエーションの内容、野外活動の内容については、高校生と大学生のボランティアにより、男女双方の意見を取り入れながら企画しました。 ・参加した小中学生には、仲間と一緒に活動する楽しさや充実感を感じ、自主性や協調性、指導力など、将来的に地域で活動する力の素養を身に着けるため、性別に関わらず、学年や校区を超えた集団活動を体験できました。								
○地域や家庭での居場所づくりを通じて、 乳幼児の保護者等を対象とした、性別にと られない子育てについての学習機会を提 供します。 ○体験交流活動を通じて、乳幼児や児童・ 生徒等を対象に男女平等・男女共同参画意 識を醸成します。											
Ⅱ 男女平等・男女共同参画の視点に立っ た教育・学習の推進											
7 家庭・地域での子どもの将来を見通し た自己形成の推進	30	幼児家庭教育学級及び家庭 教育学級の開催	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	中央公民館	
○地域や家庭での居場所づくりを通じて、 乳幼児の保護者等を対象とした、性別にと られない子育てについての学習機会を提 供します。 ○体験交流活動を通じて、乳幼児や児童・ 生徒等を対象に男女平等・男女共同参画意 識を醸成します。			・子育てふれあいルームやびよびよクラブなど子育てサポーターが支援しながら保育や遊びを学ぶ事業を開催し、年間を通して男女問わず保護者が子育てについて学習する機会を提供しました。 ・毎週金・土・日曜日に児童室を一般開放しており、未就学児の子を持つ保護者が男女問わず交流できる場を提供しました。								
○地域や家庭での居場所づくりを通じて、 乳幼児の保護者等を対象とした、性別にと られない子育てについての学習機会を提 供します。 ○体験交流活動を通じて、乳幼児や児童・ 生徒等を対象に男女平等・男女共同参画意 識を醸成します。											
Ⅱ 男女平等・男女共同参画の視点に立っ た教育・学習の推進											
7 家庭・地域での子どもの将来を見通し た自己形成の推進	31	児童館子どもの居場所づく りの実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	北開田児童館	
○地域や家庭での居場所づくりを通じて、 乳幼児の保護者等を対象とした、性別にと られない子育てについての学習機会を提 供します。 ○体験交流活動を通じて、乳幼児や児童・ 生徒等を対象に男女平等・男女共同参画意 識を醸成します。			・毎月3回程度、1階遊戯室で子育てサロン（ふれあい遊び・育児相談等）を開催しました。対象は未就園の乳幼児親子（月1回のみ定員を5組に設定）で、性別にとられず育児相談等を行い、子育てへの不安感、孤独感の解消を目指しました。								
○地域や家庭での居場所づくりを通じて、 乳幼児の保護者等を対象とした、性別にと られない子育てについての学習機会を提 供します。 ○体験交流活動を通じて、乳幼児や児童・ 生徒等を対象に男女平等・男女共同参画意 識を醸成します。											
Ⅱ 男女平等・男女共同参画の視点に立っ た教育・学習の推進											
8 多様な選択を可能にする学習機会の提 供	32a	多様な教室・講座等の情報 提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	北開田会館	
○様々な機会やホームページ、SNS等を活 用し、性別や年代にかかわらず、すべての 市民が楽しく、いきいきと学び続けられ るよう、生涯学習に関する情報と学習機 会を提供します。			・手話教室を年に20回、ヨーガ教室を年に20回、いきいき体操教室を年に9回、陶芸教室を年1回、手作り教室を年1回行うなど性別や年代にかかわらず、すべての市民が楽しく学び続けられるような機会を提供しました。 ・教室の開催情報は広報紙やホームページ、LINEを使用し幅広い市民に向けて発信を行いました。								
○様々な機会やホームページ、SNS等を活 用し、性別や年代にかかわらず、すべての 市民が楽しく、いきいきと学び続けられ るよう、生涯学習に関する情報と学習機 会を提供します。											
Ⅱ 男女平等・男女共同参画の視点に立っ た教育・学習の推進											
8 多様な選択を可能にする学習機会の提 供	32b	多様な教室・講座等の情報 提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	文化・スポー ツ振興課	
○様々な機会やホームページ、SNS等を活 用し、性別や年代にかかわらず、すべての 市民が楽しく、いきいきと学び続けられ るよう、生涯学習に関する情報と学習機 会を提供します。			文化協会の事業を通して ・10月に長岡京記念文化会館で市民及び文化協会会員を対象に「市民文化まつり」を開催しました。「市民文化まつり」では、芸能発表として日舞・洋舞・古典芸能・音楽の発表を行いました。 ・5月に中央公民館で市民を対象に文化協会のサークル活動を周知するサークル見学会を開催しました。 ・10月、11月に中央公民館で市民を対象に文化活動を体験できる市民文化教室を開催しました。								
○様々な機会やホームページ、SNS等を活 用し、性別や年代にかかわらず、すべての 市民が楽しく、いきいきと学び続けられ るよう、生涯学習に関する情報と学習機 会を提供します。											
Ⅱ 男女平等・男女共同参画の視点に立っ た教育・学習の推進											

Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	32c	多様な教室・講座等の情報提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	生涯学習課
8	多様な選択を可能にする学習機会の提供			・中央生涯学習センター6階の生涯学習団体交流室に常駐する生涯学習相談員により、性別や年代にかかわらず、生涯学習に関するあらゆる相談に対応しました。年間の相談件数は1,105件となりました。 ・中央生涯学習センターにて、生涯学習講座「わくわく講座」を年間9回実施しました。夏休みの親子講座、水彩画講座、そば打ち体験講座など、様々な性別や年代の方が参加できる内容で実施し、教えたい方や学びたい方の生涯学習のきっかけを創ることができました。							
Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	32d	多様な教室・講座等の情報提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	中央公民館
8	多様な選択を可能にする学習機会の提供			・年間で54企画延べ105回の市民企画講座を開催し、年代や性別にかかわらずすべての市民に学びの機会を提供しました。 ・より多くの市民に情報が届くよう各講座をHPや広報紙、市の公式LINEなど複数の媒体を活用して周知しました。							
Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	33	男女共同参画を推進する講座の開催や出前ミーティングと関連図書の利用促進	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
8	多様な選択を可能にする学習機会の提供			・5月の男女共同参画講座「おとなのための絵本講座～絵本で考えるジェンダーの世界～」では、参加者各自が選んだ絵本を「ジェンダー」の視点でとらえ直すことによって、ジェンダーは決して各人の生活とかけ離れたものではなく日常に存在するを感じ取ることができました。 ・10月実施の男女共同参画推進本部研修では、「ジェンダー平等を男性からの視点で探る」と題して文化社会学、ジェンダー論を専門とする講師から世界的な流れを含めて、ジェンダー平等を進めるうえでの問題点や課題となっていることについて分かりやすくお話をいただきました。 ・6月の男女共同参画週間に図書館の展示コーナーを設け、関連図書やポスター、チラシ、相談カード等を展示・配架し、啓発と関連図書の利用促進を図りました。							
Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	34	男女共同参画を推進する講座の開催	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	中央公民館
8	多様な選択を可能にする学習機会の提供			・年間で54企画延べ105回の市民企画講座を開催し、年代や性別にかかわらずすべての市民に学びの機会を提供しました。 ・12月15日に「クリスマスディナーを親子で作ろう!」という男性向け講座を開催し、男女共同参画について学ぶ機会を提供した。							
Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	35	男女共同参画関連図書の利用促進	○	○	○	○	○	⑤の内容：男女共同参画センターとの共同企画により男女共同参画関連図書の特集コーナー設置を行い関連図書の利用促進・意識啓発を図る。	100%	図書館
8	多様な選択を可能にする学習機会の提供			・期間：2024年6～7月 ・場所：図書館1階成人図書のフロア ・内容：「男女共同参画」をテーマにジェンダー、L G B T（性の多様性）、男女共同参画社会等に関する図書109冊を展示。 ・効果：期間中、上記図書の内92冊を貸出							

Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	36	各種審議会等への女性委員の登用推進	○	○	/	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター（審議会等所管各課）		
9	市における女性の登用の促進			・審議会等への女性委員の参画比率は39.3%で目標（40％）の達成には至りませんでした。令和3年度から長岡京市審議会等への女性委員の登用推進要綱に基づき、事前協議書を改正し、目標値が未達成予定の場合は、理由を記載のうえ次期改選に向けた団体等への働きかけ内容について確認を行っています。市民公募委員への女性参画比率は49.1%でした。 ・「各種審議会等女性委員参画比率が4 0 %未満のものの構成団体等」に関する調査を実施し、女性委員が増えない理由や、女性委員を増やすために工夫していること、今後の見通しについてまとめました。									
○市民公募の拡大、団体への協力要請などを通じて、審議会等への女性委員の登用を進めます。													
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	37	女性リーダーの発掘及び支援のための情報提供と講座を通じたエンパワーメント支援	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター		
1 0	女性リーダーの育成			・フルート奏者であり音楽事務所代表として、また商店会の会長として市内で活躍する講師をお招きし、これまでの歩みと今後のビジョンについてお話を聞き、就労に限らず社会活動における人とのつながりや、自分の在り方など今後の生き方について考える一つの契機となりました。 ・地域や職場で活躍する女性リーダーの育成とネットワークの構築を目指す「京都府女性の船」の募集を広報長岡京とホームページに掲載しましたが、応募はありませんでした。									
○事業所や地域活動、市民活動のリーダー役割を担う人材を養成するための研修会の実施及び情報提供をします。 ○市民活動を通じて新たな女性リーダーの発掘や支援につなげます。 ○女性のチャレンジ支援のための多方面にわたる情報収集と提供をします。													
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	38	女性職員の研修参加促進やキャリアアップ研修による育成	○	/	○	○	/	⑤の内容：	100%	職員課		
1 0	女性リーダーの育成			・市内事業所と連携し、男女ともに働きやすい職場やキャリア形成について考える場として「市内事業所女性活躍推進会議研修会」に参加しました。（令和7年2月12日、職員3名が受講） ・これまでの自らの働き方を振り返り、これからのキャリアや生き方について改めて考えるとともに、より良い働き方へ向けたスキルアップを図ることを目的として女性職員のキャリアデザイン・スキルアップ研修に参加しました。（令和6年12月18日、職員3名が受講）									
○女性職員の政策立案や実務等の研修への参加を通じて、人材を育成し、職務実践機会の拡大を推進します。 ○女性職員の管理職・監督職への積極的登用を行います。													
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	39	男女雇用機会均等法や女性活躍推進法並びに制度に関する情報提供	/	○	/	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター		
1 1	男女平等の雇用機会と待遇の確保			・育児休業法の一部改正や職場におけるハラスメント防止対策について、事業所向けにチラシを作成し、長岡京市商工会の会員事業所約1,000社に会報誌へ同封して周知を図りました。 ・令和7年4月1日から施行される ①子の看護休暇の見直し ②所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大 ③短時間勤務制度（3歳未満）の代替措置にテレワーク追加 ④育児のためのテレワーク導入 ⑤育児休業取得状況の公表義務適用拡大 ⑥介護離職防止のための雇用環境整備 ⑦介護離職防止のための個別の周知・意向確認等について、市ホームページに掲載し啓発を図りました。									
○様々な機会を活用して、男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう「男女雇用機会均等法」をはじめとする関係法令や制度を周知します。													
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	40	労働関係法令の周知及び情報提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	地域福祉連携室		
1 1	男女平等の雇用機会と待遇の確保			・関係省庁から送付される関係法令や制度に係るパンフレット等の配架やポスター掲示等を実施しました。									
○様々な機会を活用して、男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう「男女雇用機会均等法」をはじめとする関係法令や制度を周知します。													

10

Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	41	農業に従事する女性の研修 や交流機会の提供及び能力 発揮への支援	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	農林振興課
1 2	女性の起業と就労支援										
○農業に従事する女性が主体的にやりがい を持って働けるよう、知識・技術の習得機 会を提供するほか、能力が発揮できるよう に努めます。				・法改正による相続登記の義務化にかかる研修を、令和7年2月5日に乙訓2市1町の農業委員、農地利用最適化推進委員を対象に実施しました。 市内の参加者は17名、うち女性委員は1名参加し、知識の習得機会の提供、乙訓農業委員同士の交流を図りました。 ・研修内容について参加者からは、今後の農業経営に活かせる内容としておおむね好評でした。							
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	42	商工会女性部活動への支援	○	/	/	/	/	⑤の内容：	100%	商工観光課
1 2	女性の起業と就労支援										
○商工会等と連携し、女性の活躍機会の拡 大を図ります。				・商工会を通じて、女性部会に対する運営補助を行い、研修会等で女性の活躍機会の拡大を図りました。							
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	43	女性のキャリアアップや再 就職のための情報提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画 センター
1 2	女性の起業と就労支援										
○女性がキャリアアップや転職するための 学習機会や求人等の情報提供を行います。 ○京都府のマザーズジョブカフェなどの情 報提供を行います。				・マザーズジョブカフェと共催で、8月に「身近なパソコンアプリでできる画像処理に挑戦しよう！」の講座を実施したところ、就労に関心を持つ 28人の参加がありました。 ・2月には「魅力を高める発声と表情」の講座を実施し、マザーズジョブカフェ派遣講師から、第一印象の大切さと「表情」「声」について学びま した。 ・マザーズジョブカフェのチラシ「私らしい働くを見つけよう」や「しごと力アップセミナー」などを男女共同参画センターで配架して情報提供し ています。							
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	44	就労、起業・創業への相談 及び情報提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画 センター
1 2	女性の起業と就労支援										
○女性活躍推進のための相談窓口を通じて 就労、起業等に関する情報提供を行いま す。 ○京都府の支援等の制度活用を促進しま す。 ○商工会等を通して、起業に関する情報提 供を行います。				・京都お仕事相談窓口による出張相談を今年度は2回実施しました。 ・6月実施の相談申込みは0人でした。 ・12月実施のセミナー＆グループキャリアカウンセリングには7人の申し込みがあり、カウンセラーが投げかけるテーマについて話し合うこと で、自分の課題に向き合うことや何らかの気づきを得られる内容となりました。 ・ジョブパークのチラシ「就職でモヤっとしたら迷わず相談、すぐ予約」を男女共同参画センターに配架して情報提供しています。							
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	45	女性の就労と起業・創業等 に関する相談及び情報提供	○	○	○	/	/	⑤の内容：	100%	商工観光課
1 2	女性の起業と就労支援										
○女性活躍推進のための相談窓口を通じて 就労、起業等に関する情報提供を行いま す。 ○京都府の支援等の制度活用を促進しま す。 ○商工会等を通して、起業に関する情報提 供を行います。				・市主催で、創業希望者を対象としたイベント（ビジネスカフェ）を開催しました。全3回開催し、女性14名の参加がありました。また、創業希望 者には、長岡京市商工会の長岡京市創業育成事業（パウチャー）助成金等の情報提供を行いました。							

Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	46a	商工会、地域活動団体等を通じた「女性活躍推進法」の周知啓発	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター、関係各課（各種団体所管課）	
1 3	事業所における女性活躍推進への働きかけ			・令和6年度に実施した市民・事業所意識調査では、依頼状や調査票の空きスペースを活用し、女性活躍推進法や一般事業主行動計画、えるぼしの説明などを記載し啓発するとともに、男女共同参画に関する認知度や取組内容を調査し現状を把握しました。								
○「女性活躍推進法」に基づく「事業主行動計画」の策定の周知啓発に努めます。 ○事業所や地域活動団体等に対して、様々な機会を通じて、男女共同参画の重要性を啓発し、女性の役職者の増加に努めます。												
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	46b	商工会、地域活動団体等を通じた「女性活躍推進法」の周知啓発	○	○	○	/	/	⑤の内容：	100%	商工観光課	
1 3	事業所における女性活躍推進への働きかけ			・長岡京市商工会女性部は、京都府の女性活躍応援塾事業の補助金を活用し、長岡天満宮境内にて「天神市」を2回開催しました。これらのイベントは、様々な年代の女性の交流の場創設を目的としており、多くの女性同士の交流の輪が広がりました。 ・長岡京市商工会女性部は、令和6年10月15日(火)に「初心者からのCanvaセミナー」を開催しました。画像編集ツール「Canva」の基本操作を習得することで、ビジネスにおける広報活動や情報発信を促進することを目的としており、10名の女性事業者の参加がありました。								
○「女性活躍推進法」に基づく「事業主行動計画」の策定の周知啓発に努めます。 ○事業所や地域活動団体等に対して、様々な機会を通じて、男女共同参画の重要性を啓発し、女性の役職者の増加に努めます。												
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	47	市内事業所ネットワーク研修会の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター	
1 3	事業所における女性活躍推進への働きかけ			・2月12日に市内事業所女性活躍推進会議研修会を実施し、11事業所から16名の参加がありました。 ・大阪公立大学研究推進機構 ダイバーシティ研究環境研究所から講師をお招きし、「女性活躍とダイバーシティ～みんなが活き活き働き続けられる職場を目指して～」の講義とグループ討議を行いました。 ・アンケート結果からは、女性が活躍するための課題として「当たり前にある違いを社会全体が受け止めること」「女性が想像している活躍と会社の望む活躍の違いの認識ずれのすり合わせ」「アンコンシャスバイアスに気づき、働きやすい職場づくりのための課題共有」などの意見があげられ								
○女性活躍推進のための市内事業所におけるネットワークを構築します。 ○研修会等を通じて働く場における女性活躍への意識の向上と啓発を推進します。												
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	48	地域コミュニティ協議会、自治会等を通じた意識啓発や情報提供	○	○	○	/	/	⑤の内容：	100%	自治・共助振興室	
1 4	あらゆる世代が男女共同参画で取り組む地域づくりの推進			・自治会長会の5役や地域コミュニティの事務局には性別にとらわれることなく、女性も参画し、自治会や地域活動に女性の意見を反映させています。 ・地域団体の集まりの際には、必要に応じて男女共同参画センター事業のチラシを配布するなど情報提供を行っています。								
○「長岡京市市民協働のまちづくり指針」「長岡京市市民協働のまちづくり推進プラン」に基づき、地域の自治会及び各種団体に対して男女共同参画の視点に立った運営を働きかけ、活動の活性化を促進します。												
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	49	地域防災計画の推進	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	防災・安全推進室	
1 5	防災における男女共同参画の推進			・防災会議等で出た（女性委員含む）の方の意見を伺い、その意見を参考に地域防災計画の修正を行いました。								
○男女共同参画の視点に立って防災・災害復興に取り組みます。 ○男女共同参画の視点に立った、地域における防災意識の向上を図ります。												

12

Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	50	地域防災訓練	/	/	/	/	/	⑤の内容：	#N/A	防災・安全推進室
1 5	防災における男女共同参画の推進			・令和6年度は市防災訓練が衆議院選挙の日程と重なったため、実施できませんでした。							
○男女共同参画の視点に立って防災・災害復興に取り組みます。 ○男女共同参画の視点に立った、地域における防災意識の向上を図ります。											
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	51	防災学習会の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	防災・安全推進室
1 5	防災における男女共同参画の推進			・53回出前ミーティングを実施：参加人数2024名（内女性1143人） ・女性の団体への出前講座を実施しました。 ・平日の夜又は土日と参加しやすい時間帯に実施しました。							
○男女共同参画の視点に立って防災・災害復興に取り組みます。 ○男女共同参画の視点に立った、地域における防災意識の向上を図ります。											
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	52	男女共同参画センター及び男女共同参画フロアの活用促進	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
1 6	男女共同参画を推進する市民活動の支援			・男女共同参画センター及び男女共同参画フロアの紹介冊子を作成し、市内公共施設にて配架を行行情報の周知を行いました。 ・人権・男女共同参画フォーラムでは、男女共同参画フロア承認団体の活動紹介パネルを展示し、市民へ向けた活動の発信を行いました。 ・男女共同参画フロア利用者拡大のため、広報長岡京に掲載したり、募集チラシを掲示したりしました。							
○男女共同参画センター及び男女共同参画フロアを男女共同参画の推進拠点としての充実を図ります。 ○男女共同参画フロアが男女共同参画の推進拠点として運営されるよう男女共同参画推進団体の活動を促進します。											
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	53	男女共同参画フロア活動団体の活動促進	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
1 6	男女共同参画を推進する市民活動の支援			・男女共同参画フロアの団体等紹介冊子を作成し、市内公共施設に配架するとともにホームページにも掲載し、団体情報等の周知を図りました。 ・団体交流会として、防災講演会を実施し、様々な人が協力し、男女がともに主体的な担い手として防災活動や避難所行動に参画できるための実践的な知識を学びました。また、広く市民の参加を呼びかけ、団体活動の周知に努めました。 ・毎月の男女共同参画フロアの利用状況を随時ホームページに掲載し、空き状況を見える化することで利用促進に努めました。							
○男女共同参画センター及び男女共同参画フロアを男女共同参画の推進拠点としての充実を図ります。 ○男女共同参画フロアが男女共同参画の推進拠点として運営されるよう男女共同参画推進団体の活動を促進します。											
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	54	市民活動サポートセンターでの活動促進	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	自治・共助振興室
1 6	男女共同参画を推進する市民活動の支援			・運営する理事らは性別にとられないことなく、女性も参画し、女性の意見を反映させています。							
○長岡京市の市民活動の拠点である市民活動サポートセンターが男女共同参画の視点で運営されるよう支援し、性別に偏らない市民活動に参加・参画したい市民のサポートを実施します。											

13

Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	55	保育サービスの充実	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	子育て支援課	
17	仕事と子育て・介護の両立支援の推進			・通常の保育のほか、延長保育事業などの各事業により、仕事と家庭・地域生活の両立の支援を行いました。								
○男女平等・男女共同参画の視点に立って「長岡京市男女平等・男女共同参画の視点に立って「長岡京市子ども・子育て支援事業計画」「放課後子ども総合プラン」に基づく子育て支援事業を推進します。												
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	56	放課後子ども総合プランに基づく放課後対策	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	生涯学習課	
17	仕事と子育て・介護の両立支援の推進			・国の示す「新・放課後子ども総合プラン」は令和5年度に終了し、令和6年度からは「放課後児童対策パッケージ」が新たに示されました。 ・放課後児童クラブを小学校敷地内のクラブ施設において開設し、就労等の入会要件を満たす世帯の児童全てを受け入れました。受け入れが継続できるよう、老朽化や狭隘化の課題がある施設について、改修や、学校施設の活用による保育環境の整備に取り組みしました。 ・放課後子供教室（すくすく教室）についても、小学校敷地内にて放課後児童クラブとの連携型（校内交流型）で実施することができました。学年や興味に合わせたプログラムを、様々な世代や性別の地域住民が企画され、10小学校合計で開催405日間、919教室、参加児童数15,627人となりました。								
○男女平等・男女共同参画の視点に立って「長岡京市男女平等・男女共同参画の視点に立って「長岡京市子ども・子育て支援事業計画」「放課後子ども総合プラン」に基づく子育て支援事業を推進します。												
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	57	ファミリーサポートセンターの充実	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	子育て支援課	
17	仕事と子育て・介護の両立支援の推進			・ファミリーサポートセンターを実施することにより、仕事と家庭・地域生活の両立の支援を行いました。 ・父、母いずれからの相談も受け付けています。 ・子育てガイドや、市広報紙で広く事業の周知を行っています。								
○男女平等・男女共同参画の視点に立って、子育てにおける市民の相互援助組織であるファミリーサポートセンターなど様々な子育て支援事業を推進します。												
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	58	病児・病後児保育サービスの充実	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	子育て支援課	
17	仕事と子育て・介護の両立支援の推進			・病児・病後児保育サービスを実施することにより、仕事と家庭・地域生活の両立の支援を行いました。 ・子育てガイド等で事業の周知を行っています。☒								
○男女平等・男女共同参画の視点に立って、子育てにおける市民の相互援助組織であるファミリーサポートセンターなど様々な子育て支援事業を推進します。												
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	59	家族介護者への支援	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	高齢介護課	
17	仕事と子育て・介護の両立支援の推進			・家族介護支援事業として、介護保険外ホームヘルプ等利用助成事業を行っています。また、家族介護者支援事業として交流会や講座を4回実施し、男性・女性に関わらず、高齢者を介護中の家族の負担軽減やリフレッシュの機会を提供しました。								
○高齢者を介護する家族に対し、男女共同参画の視点に立った支援を行います。												

14

Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	60	介護保険サービスの利用促進	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	高齢介護課
1 7	仕事と子育て・介護の両立支援の推進			○高齢者を介護する家族に対し、男女共同参画の視点に立った支援を行います。	・介護や介護予防が必要な高齢者については、地域包括支援センターが窓口となり、介護保険制度について案内、すみやかに手続きを行いました。 ・男性・女性に関わらず、本人、家族の生活状況や希望、必要性に応じて介護保険サービスが利用できるよう担当ケアマネジャーが支援を行いました。						
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	61a	仕事と家庭生活等の両立支援に関する学習機会の提供	/	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
1 8	男性の子育て・家庭生活・地域活動への参画促進			○男性が生活面の技術を習得する機会を提供します。 ○男性が育児、家庭生活、地域活動に積極的に参画できるよう啓発及び学習機会を提供します。	・2月12日に開催した女性活躍推進会議では、市内事業所11社16名が集まり「女性活躍とダイバーシティ～みんなが生き生き働き続けられる職場を目指して～」と題して、グループ討議や情報共有を行いました。 ・大阪公立大学 研究推進機構 ダイバーシティ研究環境研究所 客員准教授 である講師から、「現代日本の現状と女性活躍推進、ダイバーシティ推進の必要性」、「ダイバーシティを阻むもの：アンコンシャスバイアス（無意識のバイアス）」、「組織や社会を変えていくためのコミュニケーションのコツ」等についてお話を聞きました。						
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	61b	仕事と家庭生活等の両立支援に関する学習機会の提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	中央公民館
1 8	男性の子育て・家庭生活・地域活動への参画促進			○男性が生活面の技術を習得する機会を提供します。 ○男性が育児、家庭生活、地域活動に積極的に参画できるよう啓発及び学習機会を提供します。	・12月15日に「クリスマスディナーを親子で作ろう!」という男性向け講座を開催。保護者、児童に関わらず男性が料理を通して、生活力の向上や家事への積極的な参加などの学びの機会となりました。						
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	61c	仕事と家庭生活等の両立支援に関する学習機会の提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	北開田会館
1 8	男性の子育て・家庭生活・地域活動への参画促進			○男性が生活面の技術を習得する機会を提供します。 ○男性が育児、家庭生活、地域活動に積極的に参画できるよう啓発及び学習機会を提供します。	・年に3回、主に男性向けに料理教室を実施しています。男性が積極的に料理できるように、簡単に実践できる料理を選んで献立としています。						
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	62	男性の育児・介護休業、配偶者の出産に係る休暇・介護休暇取得制度等の情報提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
1 8	男性の子育て・家庭生活・地域活動への参画促進			○関係課と連携し、事業所に対して男性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進や理解を深めるための啓発や情報提供を推進します。	・令和7年4月1日施行の「育児・介護休業法改正」に関するチラシを作成し、商工会の会報誌に同封して配布し情報提供を行いました。 ・チラシには、子の看護休暇の見直しや残業免除の対象拡大、育児休業取得状況の公表義務適用拡大など就業規則の見直しを促すような内容を掲載しました。						

15

Ⅲ あらゆる分野における女性活躍の推進		63	事業所向けワーク・ライフ・バランスに関する啓発及び情報提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター	
19 事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進				・令和7年4月1日からスタートする育児・介護休業法改正に関するチラシを作成し、商工会会員事業所約1,000社に配布しました。 ・令和6年度に実施した市民・事業所意識調査では、女性の活躍推進や仕事と子育ての両立支援について一定の要件を満たした企業を認定する制度である「くるみん・えるぼし・京都モデル」についての認知状況を尋ねる設問を設定し認知状況の把握をしました。								
○次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画の策定について情報を提供します。												
○事業所への労働時間短縮等の労働条件の整備や両立支援制度の充実等、職場環境の整備とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発に努めます。 ○育児休業等取得促進に向けた啓発や情報提供を推進します。												
Ⅲ あらゆる分野における女性活躍の推進		64	商工会、地域活動団体等を通じた「次世代育成支援対策推進法」の周知啓発	○	/	/	/	/	⑤の内容：	100%	商工観光課	
19 事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進				・京都府が実施している「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度のチラシ配架を行いました。長岡京市商工会では当該制度の認証手続について、事業者に対して案内しました。また、国から送付された育児休業等の取得促進のチラシ配架やポスターの掲示を行いました。								
○次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画の策定について情報を提供します。												
○事業所への労働時間短縮等の労働条件の整備や両立支援制度の充実等、職場環境の整備とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発に努めます。												
Ⅲ あらゆる分野における女性活躍の推進		65	特定事業主行動計画の推進	○	/	○	○	/	⑤の内容：	100%	職員課	
19 事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進				・長岡京市を事業主とする特定事業主行動計画「長岡京市仕事と生活いきいき推進プラン」を策定しており、市HP等を通じて広く周知を行っています。 ・新たに育児休業の対象となる職員に対して制度の説明及び案内をして取得を促進しています。（令和6年度中に子が出生した職員のうち、育児休業を取得した又は取得予定の職員 男性：91.7％ 女性：100％） ・ハラスメントについて職員が認識し、遵守すべき事項を確認するために「長岡京市職員ハラスメント防止の指針」をインフォメーションにて周知のうえ全庁フォルダへ掲載し、職員が常時閲覧できるようにしています。 ・被害を受けた職員が相談しやすい環境としてハラスメント相談員を配置し、インフォメーションにより周知しています。 ・ハラスメントに対する認識を深め、組織としての対応策について学ぶことを目的としてハラスメント対応研修を実施しています。（令和6年11月、次長級・課長級の職員85名が受研）								
○次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画の策定について情報を提供します。												
○事業所への労働時間短縮等の労働条件の整備や両立支援制度の充実等、職場環境の整備とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発に努めます。 ○育児休業等取得促進に向けた啓発や情報提供を推進します。												
Ⅲ あらゆる分野における女性活躍の推進		66	育児及び介護休業、介護休暇等取得の啓発及び情報提供	○	/	○	/	/	⑤の内容：	100%	職員課	
19 事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進				・新たに育児休業の対象となる職員に対して制度の説明及び案内をして取得を促進しています。（令和6年度中に子が出生した職員のうち、育児休業を取得した又は取得予定の職員 男性：91.7％ 女性：100％）								
○次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画の策定について情報を提供します。												
○事業所への労働時間短縮等の労働条件の整備や両立支援制度の充実等、職場環境の整備とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発に努めます。 ○育児休業等取得促進に向けた啓発や情報提供を推進します。												

IV	あらゆる暴力の根絶	67	パープル＆オレンジリボンプロジェクトによる啓発	/	○	○	○	/	⑤の内容： ・暴力根絶と児童虐待防止を目的とした「パープル＆オレンジリボンプロジェクト」では、2回の啓発講座と暴力防止に向けたメッセージカードの募集と人権・男女共同参画フォーラムでのメッセージカード展示による啓発を行いました。事業全体の参加者は582人でした。 ・長岡京市立図書館にDV防止週間と児童虐待防止月間に合わせて啓発コーナーを設け、来館者への啓発を行いました。図書館の関連図書の貸し出しは38件ありました。	100%	男女共同参画センター
20	あらゆる暴力を許さない意識啓発と学習機会の提供										
○DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性暴力、売買春等の女性に対する暴力が重大な人権侵害であることや、児童虐待とDVには密接な関係があることを踏まえ、女性に対する暴力を許さない意識の浸透を図ります。											
IV	あらゆる暴力の根絶	68	DV防止啓発講座の開催及びDV防止啓発事業の充実	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・DV防止啓発講座として、11月12日に「ヤングケアラーを知っていますか？現状と支援の課題」の講座を実施し、30人の参加がありました。 ・11月15日に「ジェンダーと暴力～子どもへの影響～」の講座を実施し19人の参加がありました。 ・7月5日に乙訓高校2年生224人と、10月30日に西乙訓高校2年生140人を対象にデートDV防止授業を実施しました。	100%	男女共同参画センター
20	あらゆる暴力を許さない意識啓発と学習機会の提供										
○配偶者等に対する暴力への正しい認識と法的知識を深めるための学習機会を提供します。 ○暴力被害への未然防止や相談窓口の周知を図ります。											
IV	あらゆる暴力の根絶	69	若年層へのDV等防止啓発事業の推進	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・乙訓高校、西乙訓高校の2年生を対象に、デートDV防止の出前授業を行い、デートDVとは・暴力の種類・DVのサイクル・暴力の影響・対等な関係を築くコミュニケーションなどについて伝えました。アンケート結果からは生徒一人ひとりが暴力のない関係性や社会について考える機会となったことがうかがえました。 ・西山短期大学の文化祭では、相談窓口の案内チラシや、啓発物の配布、展示を行い啓発を行いました。	100%	男女共同参画センター
20	あらゆる暴力を許さない意識啓発と学習機会の提供										
○配偶者等に対する暴力への正しい認識と法的知識を深めるための学習機会を提供します。 ○暴力被害への未然防止や相談窓口の周知を図ります。											
IV	あらゆる暴力の根絶	70	「デートDV」啓発冊子等を利用した学習機会の提供	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・市内小中学校で、保健体育や道徳の授業を通して、異性に対する理解とお互いを尊重する大切さを学習し、暴力被害の未然防止を図りました。 ・「生命の安全教育」を通して、性暴力の加害者、被害者・傍観者にならないよう性暴力への適切な対応などを発達段階に応じて学習しました。 ・市内4中学校の生徒を対象に、男女共同参画条例啓発冊子「Dreams come true」を活用し、様々な暴力を考えるための学習を行いました。また、生徒の発達段階に応じて、リベンジボルノやストーカー被害等の防止のため情報提供や相談窓口の周知を図りました。	100%	学校教育課
20	あらゆる暴力を許さない意識啓発と学習機会の提供										
○配偶者等に対する暴力への正しい認識と法的知識を深めるための学習機会を提供します。 ○暴力被害への未然防止や相談窓口の周知を図ります。											

IV	あらゆる暴力の根絶	71	性暴力などの防止に向けた啓発と情報提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
20	あらゆる暴力を許さない意識啓発と学習機会の提供								・4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせて、広報長岡京やホームページなどで広く周知を行いました。 ・市内保育所年長の子どもをもつ保護者を対象に、京都府発行の「子どもたちのしあわせな未来のために」のリーフレットを配布し、プライベートゾーンや相談窓口など性被害の防止の啓発を行いました。		
IV	あらゆる暴力の根絶	72	性犯罪などの防止に向けた啓発	○	/	○	○	/	⑤の内容：	100%	防災・安全推進室
20	あらゆる暴力を許さない意識啓発と学習機会の提供								・京都府が主催する「犯罪被害者等施策市町村担当者研修会」や「再犯防止推進に関する市町村担当者研修」に参加し、性犯罪や性暴力の実態や正しい知識を学び、警察・犯罪被害者センター・関係機関と連携し各種犯罪の防止について啓発活動を行いました。		
IV	あらゆる暴力の根絶	73	「女性の相談室」の充実	/	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
21	相談・支援体制の充実								・令和6年度の相談件数は、面接と電話による「一般相談・DV相談」が697件、内DV71件（10.2%）、「女性のカウンセリングルーム」が100件、内DV15件（15%）、「女性の法律相談」が26件、内DV0件、合計823件、内DV86件（10.4%）。 ・関係機関と連携を図り、DVや仕事、人間関係、夫婦関係等の悩みなど様々な事案に対応しました。		
IV	あらゆる暴力の根絶	74	DV対策ネットワーク会議関係機関との連携強化	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
21	相談・支援体制の充実								・DV対策ネットワーク会議及びケース検討会議委員を対象に「ヤングケアラーを知っていますか？～現状と支援の課題～」の研修会を実施し、表からは見えにくいヤングケアラーの実態や支援について、具体的な事例とともに説明を受け知識を深めることができました。 ・DV対策ケース検討会議では、会議設置の目的の確認やケースの検討に加え、京都府家庭支援総合センターの講演「DV被害者支援について」により、DVに関する理解を深めることができました。 ・年度当初にネットワーク会議の構成メンバーや団体の資料を作成し、第1回会議を開催することで相互に担当業務の確認を行いました。		
IV	あらゆる暴力の根絶	75	相談窓口の周知と連携強化	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
21	相談・支援体制の充実								・人権・男女共同参画フォーラムや各種講演会開催時等の機会をとらえて、相談窓口の案内に努めました。 ・乙訓高校、西乙訓高校では、デートDV防止出前授業の際に、相談機関一覧を配布しました。 ・西山短期大学では、文化祭でDV防止啓発ポスターや相談機関一覧のリーフレット等を配布し広く周知を図りました。 ・人権・男女共同参画フォーラムや図書館などで配布したウェットティッシュやハンドタオル等の啓発物品に相談先を記載したカードを同封し、相談機関の周知に努めました。		

IV	あらゆる暴力の根絶	76	DV対策ネットワーク会議及びDV対策ケース検討会議の運営及び関係機関、児童虐待・障がい者虐待・高齢者虐待ネットワーク機関との連携	/	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
2 2	被害者保護の徹底と包括的支援・加害者更生支援								・第1回DV対策ネットワーク会議及びケース検討会議を書面会議により実施しました。 ・第2回については、「ヤングケアラーを知っていますか？～現状と支援の課題」の研修会を実施しました。 ・第3回はケース検討会議を2月14日に実施し、DV被害者支援に関するケース検討と、京都府家庭支援総合センターによる「DV被害者支援について」の講演とケース対応のための情報共有を行いました。		
○	京都府配偶者暴力相談支援センターなどの関係機関との連携を強化します。 ○DV被害者支援のワンストップ化を図り、緊急一時保護、生活の自立、心のケアなど被害者への包括支援を行います。 ○緊急事案をはじめ問題解決への対応体制を強化します。	77	関係機関と連携した被害者保護体制の充実	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター
2 2	被害者保護の徹底と包括的支援・加害者更生支援								・令和6年度の関係機関連携や情報共有、ケース会議等を行った件数は192件で、内DVが143件あり、実人数は53人でした。 ・143件のうち、他機関からのネットワーク連携、センター主導のネットワーク連携は45件ありました。 ・その他、センター主導の個別ケース会議が2件、他機関からの個別ケース会議は3件ありました。 ・被害者の方が安全に、自身の意思決定に沿うようケースごとに関係部局と連携を図りました。		
○	京都府配偶者暴力相談支援センターなどの関係機関との連携を強化します。 ○DV被害者支援のワンストップ化を図り、緊急一時保護、生活の自立、心のケアなど被害者への包括支援を行います。 ○緊急事案をはじめ問題解決への対応体制を強化します。	78	育児支援家庭訪問事業の実施	○	/	/	○	/	⑤の内容：	100%	健康づくり推進課（R7こども家庭センター）
2 2	被害者保護の徹底と包括的支援・加害者更生支援								・乳幼児と保護者が安心して生活し、適切な育児ができるよう、妊娠中から継続した訪問指導を実施しました。 ・支援が必要なすべての家庭（実人数：533人 延人数：966人）に対し、訪問による支援を行いました。		
○	児童虐待とDVには密接な関係があることを踏まえ、健診や各種相談、保育所・幼稚園・学校等における子どもの状態など、様々な機会を通して児童虐待とDVの早期発見に努めます。	79	「要保護児童対策地域協議会」の運営及び関係機関との連携	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	子育て支援課（R7こども家庭センター）
2 2	被害者保護の徹底と包括的支援・加害者更生支援								・要保護児童対策地域協議会は、児童虐待などで保護を要する児童、養育支援が必要な児童や保護者に対し、関係する複数の機関で援助を行うための会議であり、年1回の代表者会議、月1回の実務者会議、必要に応じて行う個別ケース会議を通して、関係機関の情報共有及び課題解決に向けた連携を図りました。 ・DVとみられる案件を発見した際には、男女共同参画センターをはじめ、各関連機関と連携して相談等に当たりました。		
○	児童虐待とDVには密接な関係があることを踏まえ、健診や各種相談、保育所・幼稚園・学校等における子どもの状態など、様々な機会を通して児童虐待とDVの早期発見に努めます。	80	家庭児童相談室の充実	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	子育て支援課（R7こども家庭センター）
2 2	被害者保護の徹底と包括的支援・加害者更生支援								・子どもの養育や福祉についてのさまざまな悩みに、専門の相談員が面談・電話相談等により応じています。 ・DVとみられる案件を発見した際には、男女共同参画センターをはじめ、各関連機関と連携して相談に当たりました。 ・子育てガイドや、市広報紙で事業の周知を行っています。		
○	児童虐待とDVには密接な関係があることを踏まえ、健診や各種相談、保育所・幼稚園・学校等における子どもの状態など、様々な機会を通して児童虐待とDVの早期発見に努めます。										

IV	あらゆる暴力の根絶	81	住民票・戸籍附票の発行制限及び閲覧制限、情報開示の制限及び個人情報保護の徹底	/	/	/	/	○	⑤の内容： 法令、通知等に基づき、関係機関等と連携しながら被害者支援に努めました。	100%	市民課		
2 2	被害者保護の徹底と包括的支援・加害者更生支援			・支援措置の相談があった場合は、制度説明及び相談機関の案内等の支援を実施しました。実際に支援措置の申出があった場合は、被害者の情報の厳重な管理を行い、情報が漏えいすることがないように庁内関係部署、関係機関及び他自治体との連携を強化しました。									
○DV、ストーカー等の被害者保護のための住民基本台帳事務における措置の徹底を図ります。 ○被害者の個人情報保護について、職員間の認識の共有と徹底を図ります。													
IV	あらゆる暴力の根絶	82	関係機関と連携した被害者への自立支援と加害者への更生支援	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・女性の相談室では相談内容に合わせて、関係機関と連携し継続した被害者支援を行いました。 ・DV加害者支援については、HPで「京都府DV加害者カウンセリング」の情報提供を行っています。	100%	男女共同参画センター		
2 2	被害者保護の徹底と包括的支援・加害者更生支援												
○被害者が地域で自立した生活ができるよう、関係機関と連携して継続的な支援を行います。 ○被害者支援の一環として、京都府の加害者のための更生プログラムなどの周知を図ります。													
IV	あらゆる暴力の根絶	83	地域団体等を通じて、市民・地域でのハラスメント防止に関する意識啓発	/	○	○	○	/	⑤の内容： ・「職場におけるハラスメント防止」について、ホームページへ掲載し周知を図りました。 ・12月の「職場のハラスメント撲滅月間」にあわせて、「ハラスメント防止」の内容を含む事業所向けチラシを作成し、長岡京市商工会の会員約1,000社に配布して周知を図りました。	100%	男女共同参画センター		
2 3	様々なハラスメント防止の働きかけと周知												
○地域や事業所における、セクシュアル・ハラスント等様々なハラスメント防止の啓発をします。 ○研修等の情報提供等を通じてハラスメントを起こさない地域・職場づくりを促進します。													
IV	あらゆる暴力の根絶	84	商工会、商店街等を窓口にして、セクシュアル・ハラスメント等様々なハラスメント防止に関する事業主の講ずべき措置に関する情報提供	○	/	/	/	/	⑤の内容： ・商工会の窓口にハラスメント等防止の啓発チラシを配架し、事業主の講ずべき措置に関する情報提供を行いました。	100%	商工観光課		
2 3	様々なハラスメント防止の働きかけと周知												
○地域や事業所における、セクシュアル・ハラスント等様々なハラスメント防止の啓発をします。 ○研修等の情報提供等を通じてハラスメントを起こさない地域・職場づくりを促進します。													
IV	あらゆる暴力の根絶	85	ハラスメントに関して講ずべき措置についての指針の周知徹底	○	/	○	/	/	⑤の内容： ・ハラスメントについて職員が認識し、遵守すべき事項を確認するために「長岡京市職員ハラスメント防止の指針」をインフォメーションにて周知のうえ全庁フォルダへ掲載し、職員が常時閲覧できるようにしています。	100%	職員課		
2 3	様々なハラスメント防止の働きかけと周知												
○庁内における防止対策として、ハラスメント研修を実施します。 ○ハラスメントを起こさない職場づくりを徹底します。 ○相談・支援体制を充実します。													

20

IV	あらゆる暴力の根絶	86	相談体制の周知及びハラスメント研修の実施	○	/	○	○	/	⑤の内容：	100%	職員課	
2 3	様々なハラスメント防止の働きかけと周知			・被害を受けた職員が相談しやすい環境としてハラスメント相談員を配置し、インフォメーションにより周知しています。 ・ハラスメントに対する認識を深め、組織としての対応策について学ぶことを目的としてハラスメント対応研修を実施しています。（令和6年11月、次長級・課長級の職員85名が受研）								
○庁内における防止対策として、ハラスメント研修を実施します。 ○ハラスメントを起こさない職場づくりを徹底します。 ○相談・支援体制を充実します。												
V	健康で安心な暮らしの実現	87	性と生殖に関する情報や学習機会の提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター	
2 4	性に関する理解と性感染症予防などの啓発			・3月7日「骨盤底筋ヨガ～体の奥から始めるアンチエイジング～」と題し、骨盤底筋の機能を学び、出産や加齢により緩んでくる骨盤底筋をケアするヨガを実践することで、心身の健康について、自己管理をすることを学びました。参加者は30人でした。 ・市ホームページに「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）とは」を掲載することにより、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念の浸透と、この概念が人権の尊重につながっていることへの認識を広め、男女が互いの性を尊重するための意識の醸成を図りました。								
○リプロダクティブ・ヘルス／ライツの認識を深める学習機会を提供します。												
V	健康で安心な暮らしの実現	88	男女共同参画センター情報コーナーの充実（性感染症などに関する情報）	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター	
2 4	性に関する理解と性感染症予防などの啓発			・厚生労働省の「梅毒感染予防」のチラシを掲示し性に関する感染症の啓発を行いました。								
○性感染症などに関する正しい知識の普及啓発を進めます。												
V	健康で安心な暮らしの実現	89	性に関する指導の充実	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	学校教育課	
2 4	性に関する理解と性感染症予防などの啓発			・市立全小中学校で、保健体育をはじめとする教科のなかで、性感染症等、性に関する学習を行い、基礎知識を習得することができました。 ・市立全小中学校で、薬物乱用防止教室を開催し、薬物に関する基礎知識や、依存の危険性等について学習したことにより、現代の問題の把握に繋がりました。								
○成長過程に応じて、性に関する指導の中に現代の問題である性感染症や薬物依存等も取り入れた学習を行います。												
V	健康で安心な暮らしの実現	90	長岡京子育てコンシェルジュ事業の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	健康づくり推進課（R7こども家庭センター）	
2 5	安心して妊娠・出産できる環境の整備			・安心して出産・育児ができるよう妊娠期から子育て期に至るまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対し、保健師・助産師等の専門職が総合的な相談を行いました。 ・妊娠届出のあった妊婦に対して、助産師・保健師が面接を通して状況を把握し、それぞれに応じた支援を妊娠中から出産後も継続して行いました。 ・妊娠期から家庭の状況等を把握し、出産後もパートナーと協力して育児に取り組んでいくことができるよう支援を継続して行いました。								
○母子の健康とともに男性が妊娠・出産・育児について正しい理解を得ることを促進します。 ○安心して妊娠・出産できる環境を提供します。												

21

V	健康で安心な暮らしの実現	91	子育て応援教室の開催	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・ Hello Baby教室では、妊娠中から産後の身体や生活の変化についての講義と産後の生活をイメージするワークや、赤ちゃん人形による沐浴や抱っこといった育児体験を行いました。また、同教室において父親の育児休業制度についてもお知らせしました。令和6年度は母親166人（対象者の29.0％）・父親156人（対象者の27.3％）の参加があり、母親・父親ともに妊娠・出産・育児についての理解を深めるとともに、父親の育児休業取得についても考えるきっかけを提供しました。	100%	健康づくり推進課（R7こども家庭センター）
2 5	安心して妊娠・出産できる環境の整備										
○母子の健康とともに男性が妊娠・出産・育児について正しい理解を得ることを促進します。 ○安心して妊娠・出産できる環境を提供します。											
V	健康で安心な暮らしの実現	92	新生児訪問事業の実施	○	○	/	○	/	⑤の内容： ・ 安心して子育てができるように、出産後早期に家庭訪問による状況把握に努めました。（生後2か月以内の訪問率：98.5％） ・ 対象者595人すべての家庭に訪問しました。 ・ 新生児訪問時に父母一緒に面談する機会が増え、父親にも育児等に関する正しい知識を提供できるケースが増えました。	100%	健康づくり推進課（R7こども家庭センター）
2 5	安心して妊娠・出産できる環境の整備										
○母子の健康とともに男性が妊娠・出産・育児について正しい理解を得ることを促進します。 ○安心して妊娠・出産できる環境を提供します。											
V	健康で安心な暮らしの実現	93	不妊症・不育症治療助成金制度の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・ 京都府内に1年以上お住まいの、事実婚を含む夫婦が受けた「不妊治療」や「不育症の治療」に対して、本人支払額の2分の1以内（上限あり）を支給しました。 ・ 令和6年度 助成件数 282件／助成額 12,021,901円 ・ 市のホームページで、京都府実施の助成と併せて制度を周知しました。 ・ 不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減に寄与することができました。	100%	医療年金課
2 5	安心して妊娠・出産できる環境の整備										
○母子の健康とともに男性が妊娠・出産・育児について正しい理解を得ることを促進します。 ○安心して妊娠・出産できる環境を提供します。											
V	健康で安心な暮らしの実現	94	総合型地域スポーツクラブの推進	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・ 年間を通して、男女問わず誰でも参加できるスポーツイベントを実施することで意識啓発につながりました。	100%	文化・スポーツ振興課
2 6	ライフステージに応じた健康支援										
○市民がライフステージに応じて、主体的に健康づくりに取り組むための支援を行います。 ○性別や年代別の心身の健康や疾病・介護予防など、健康に関する正しい知識の普及、啓発を進めます。											
V	健康で安心な暮らしの実現	95	子育て応援教室事業、健康づくり教育事業、生活習慣病予防事業、健康づくり実践・啓発事業の実施	/	○	○	○	/	⑤の内容： ・ 子育て応援教室（Hello Baby教室・離乳食教室・10か月児教室・1歳3か月歯の教室）では、妊婦や子どもの食事や歯・心身の健康についての話はもちろん、家族全体の食・生活習慣についても見直すきっかけとなるような講話内容としています。 ・ 9月7日（土）に開催した「まるごとヘルシーフェスタ」は、地域等の団体とともに、食育ひろばや歯のひろばも含めた子どもから大人まで健康について楽しく学べるイベントとして実施し、1,093人の参加がありました。 ・ 健康マイレージ事業では、令和元年度より歩数計アプリを使用してインセンティブを用いたウォーキングの促進を行っており、令和6年度も40-50歳代を中心に新たに約500人が利用しました。	100%	健康づくり推進課
2 6	ライフステージに応じた健康支援										
○市民がライフステージに応じて、主体的に健康づくりに取り組むための支援を行います。 ○性別や年代別の心身の健康や疾病・介護予防など、健康に関する正しい知識の普及、啓発を進めます。											

V	健康で安心な暮らしの実現	96	一般介護予防事業の充実	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	高齢介護課
2 6	ライフステージに応じた健康支援										
○市民がライフステージに応じて、主体的に健康づくりに取り組むための支援を行います。 ○性別や年代別の心身の健康や疾病・介護予防など、健康に関する正しい知識の普及、啓発を進めます。											
V	健康で安心な暮らしの実現	97	成人健康診査・がん検診事業、後期高齢者健康診査事業及び保健指導の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	健康づくり推進課
2 6	ライフステージに応じた健康支援										
○健診事業などを通じて疾病の早期発見・早期治療の啓発、相談などを行います。 ○40歳以上の市民に、心身の健康や疾病予防のため、特定健診等の受診や保健指導を推進します。											
V	健康で安心な暮らしの実現	98	国民健康保険被保険者特定健康診査及び保健指導の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	国民健康保険課
2 6	ライフステージに応じた健康支援										
○健診事業などを通じて疾病の早期発見・早期治療の啓発、相談などを行います。 ○40歳以上の市民に、心身の健康や疾病予防のため、特定健診等の受診や保健指導を推進します。											
V	健康で安心な暮らしの実現	99	医師・心理等発達相談事業及び地域リハビリテーション事業の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	健康づくり推進課
2 7	心と体の健康支援										
○性別やライフステージに応じて、心と体の健康問題に対する理解を深める機会を提供します。 ○専門機関と連携して相談体制を充実します。 ○未然に自殺を防止する対策を進めます。											

V	健康で安心な暮らしの実現	100	「自殺対策計画」の推進	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	地域福祉連携室	
2	7			心と体の健康支援								
○性別やライフステージに応じて、心と体の健康問題に対する理解を深める機会を提供します。 ○専門機関と連携して相談体制を充実します。 ○未然に自殺を防止する対策を進めます。												
V	健康で安心な暮らしの実現	101	障がい者地域相談支援	/	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	障がい福祉課	
2	7			心と体の健康支援								
○性別やライフステージに応じて、心と体の健康問題に対する理解を深める機会を提供します。 ○専門機関と連携して相談体制を充実します。 ○未然に自殺を防止する対策を進めます。												
V	健康で安心な暮らしの実現	102	高齢者相談	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	高齢介護課	
2	7			心と体の健康支援								
○性別やライフステージに応じて、心と体の健康問題に対する理解を深める機会を提供します。 ○専門機関と連携して相談体制を充実します。 ○未然に自殺を防止する対策を進めます。												
V	健康で安心な暮らしの実現	103	教育相談	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	教育支援センター	
2	7			心と体の健康支援								
○性別やライフステージに応じて、心と体の健康問題に対する理解を深める機会を提供します。 ○専門機関と連携して相談体制を充実します。 ○未然に自殺を防止する対策を進めます。												

V	健康で安心な暮らしの実現	104	福祉なんでも相談室における就労支援	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	地域福祉連携室		
28	高齢者・障がいのある人・外国人等が安心して暮らせる環境の整備			・関係省庁から送付される関係法令や制度に係るパンフレット等の配架やポスター掲示等を実施しました。									
○就労に関する情報を提供します。 ○関係機関と連携した就労相談の体制を充実します。													
V	健康で安心な暮らしの実現	105	就労支援ネットワーク会議の運営	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	地域福祉連携室		
28	高齢者・障がいのある人・外国人等が安心して暮らせる環境の整備			・2月3日に長岡京市、ハローワーク京都七条、京都ジョブパーク、ポリテクセンター京都の担当者が就労支援ネットワーク会議を開催し、それぞれの機関の雇用、就労支援施策についての情報共有等を行いました。 ・ハローワーク京都七条や京都ジョブパークの職員によるお仕事相談会を市役所内で実施することで、遠方に出向くことが難しいなど多様な人が仕事の相談をできる機会を創出しました。 ・京都ジョブパークの職員によるお仕事相談会については、LINE配信を活用して周知することで、より多くの人に仕事の相談ができる機会があることについて周知することができました。☑									
○就労に関する情報を提供します。 ○関係機関と連携した就労相談の体制を充実します。													
V	健康で安心な暮らしの実現	106	高齢者の就労機会等の拡大	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	高齢介護課		
28	高齢者・障がいのある人・外国人等が安心して暮らせる環境の整備			・シルバー人材センターが主体となり、入会説明会を毎月1回開催しました。京都府シルバー人材センター連合会が主催する高齢者活躍人材確保事業についても開催しました。説明の中では男性・女性ともに活躍できる仕事内容の説明を行い、就労機会の拡大に努めました。									
○高齢者の就労機会を確保するため、シルバー人材センターと連携し、男女ともに就労機会等の拡大に努めます。													
V	健康で安心な暮らしの実現	107	高齢者虐待の予防と対策の強化	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	高齢介護課		
28	高齢者・障がいのある人・外国人等が安心して暮らせる環境の整備			・虐待防止ネットワーク会議を年2回開催し、本市の状況について説明し意見交換を行い、虐待の予防について協議を行いました。 ・専門職が常駐する地域包括支援センターと連携し、高齢者虐待の防止及び早期発見、適切な対応の協議と支援を行いました。DVが疑われる際には専門窓口への相談を促しました。									
○男女共同参画の視点に立って高齢者虐待の予防と関係機関との連携を強化します。 ○地域における高齢者虐待の防止及び早期発見を円滑に実施します。													
V	健康で安心な暮らしの実現	108	「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」の推進	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	高齢介護課		
28	高齢者・障がいのある人・外国人等が安心して暮らせる環境の整備			・高齢福祉部会を2回実施し、それぞれの計画の進捗状況を報告、協議を行いました。11名の委員のうち5名が女性の委員であり、それぞれの委員の立場から意見をいただきました。									
○男女共同参画の視点に立って高齢者社会を支える介護体制の充実を図ります。													

V健康で安心な暮らしの実現 28高齢者・障がいのある人・外国人等が安心して暮らせる環境の整備	○ ○ ○ ○ /	⑤の内容：	109	「障がい者（児）福祉基本計画」「障がい福祉計画」に基づく自立支援	・障がい福祉課部会を2回開催し、第6次障がい者（児）福祉基本計画の進捗報告、および障がい福祉計画（第6期計画）・障がい児福祉計画（第2期計画）の総括、障がい者基本条例の進行管理等を行いました。（部会委員の男女比率：男性50％、女性50％。）	100%	障がい福祉課
○男女共同参画の視点に立った障がい者（児）への自立支援及び教育支援を推進します。							
V健康で安心な暮らしの実現 28高齢者・障がいのある人・外国人等が安心して暮らせる環境の整備	/ ○ / ○ /	⑤の内容：	110	在住外国人女性等への情報提供や相談機関との連携	・市内在住の外国人の方への情報提供として、市ホームページで電話、メール、チャットで相談できる「DV相談プラス（外国語（10か国）対応）」を案内しています。また、公共施設において京都府発行の外国語対応のDV相談ナビのカードの配架や、京都府多言語生活相談のチラシの掲示により啓発を行いました。	100%	男女共同参画センター
○在住外国人女性をはじめとする複合差別を受けやすい立場の人に向けた情報提供や相談機関との連携を行います。							
V健康で安心な暮らしの実現 29ひとり親家庭への支援	○ ○ ○ ○ /	⑤の内容：	111	相談の充実、就労や子育て支援に関する情報提供	・児童扶養手当現況届の申請書類を送付する際に生理用品無償配布のチラシを同封し、困ったときには「福祉なんでも相談」や男女共同参画センターの「女性の相談室」につながるよう案内しました。	100%	男女共同参画センター
○ひとり親家庭の母親や父親及子どもに対して、総合的な自立を手助けします。							
V健康で安心な暮らしの実現 29ひとり親家庭への支援	○ ○ ○ ○ /	⑤の内容：	112	児童扶養手当の支給	・ひとり親家庭の経済的負担を軽減する目的で、対象者に児童扶養手当の支給を行いました。 ・子育てガイドや、市広報紙で周知を行い、また個別での相談についても、母子父子自立支援員とともに対応しました。	100%	子育て支援課
○ひとり親家庭の母親や父親及子どもに対して、総合的な自立を手助けします。							
V健康で安心な暮らしの実現 29ひとり親家庭への支援	○ ○ ○ ○ /	⑤の内容：	113	母子家庭等自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業）の周知	・ひとり親家庭の保護者に対し、母子家庭等自立支援給付金事業についての周知や個別相談を行い、該当者に給付金を支給することで、経済的な支援を行いました。 ・子育てガイドや、市広報紙で周知を行い、父、母問わず個別の相談等にも対応しました。	100%	子育て支援課
○ひとり親家庭の母親や父親及子どもに対して、総合的な自立を手助けします。							
V健康で安心な暮らしの実現 29ひとり親家庭への支援	○ ○ ○ ○ /	⑤の内容：	114	ひとり親医療費の支給	・長岡京市在住のひとり親家庭児童とその親のうち、一定条件を満たす人を対象に、医療機関での窓口負担が不要となるよう助成しました。 ・令和6年度末 対象者 1,056人 ・令和6年度 支給件数 15,022件／支給金額 43,895,738円 ・市のホームページと広報7月号で、制度について周知しました。 ・生活や子育てにかかる経済的負担・不安の大きいひとり親家庭へ医療費の助成を行うことで、健康増進に寄与することができました。	100%	医療年金課
○ひとり親家庭の母親や父親及子どもに対して、総合的な自立を手助けします。							